

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

九段会計通信

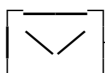
★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

◇九段会計通信 Vol.1 のコンテンツ◇

- 代表挨拶
- こんなときどうなる？身近な税務トピック…交際費編
～会議費と福利厚生費とどう違うの？
- 編集後記

祝☆創刊号！

段々と暑くなって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
九段会計事務所がお送りするメールマガジンです。
皆様にお役立ちできますようなメールマガジンを目指して参ります！
どうぞお付き合い下さいませ…



≡ ■代表挨拶

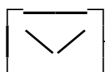
こんにちは、九段会計事務所、代表の高木です。
この度、九段会計事務所からメールマガジンを創刊することになりました。
読みやすく、少しでもお役にたつものをお届けしたいと思っています。

今、知り合いの先生に薦めてもらい、北方謙三の「水滸伝」を読んでいます。
現在、全19巻中12巻を読んでいます。面白くて、時間があれば一気に読んで
しまいたいです。ハラハラ、ドキドキや、登場人物の思いや生き様に
涙が出そうになる時もあります。

歴史ものの本でも、組織、人事、戦略、状況判断など会社経営に置き換えて
読んでしまいます。なので、経営本や自己啓発本じゃないですが、「気付き」を
たくさん得られます。お薦めですので、ぜひ皆さんも読んでみてください。

このメールマガジンも、1つでも「気付き」を与えられる様、がんばって続けて
いきたいと思っています。

税理士法人 九段会計事務所
代表 高木 功治



≡ ■こんなときどうなる？身近な税務トピック

●交際費編～会議費と福利厚生費とどう違うの？

平成21年5月の段階では、資本金が1億円以下の会社では、年間400万円までは
交際費の1割が税額計算上の経費になりません。

交際費に該当するのは、得意先、仕入先等に接待、供応、慰安、贈答等を行った場合です。

（これにはゴルフプレー代も含まれます。）

ただし、一定の書類を保存することを条件に、社外の相手との飲食費は一人当たり5,000円以下なら交際費から除外されます。

これがすなわち「会議費」になります。

（会議費は全額が税額計算上の経費と認められます）

それでは、社内の飲食はどうか。

社内の場合は、一定の条件に該当する従業員全員に平等に飲食等行う場合は、5,000円の枠に捉われず「福利厚生費」として全額税額計算上の経費になります。

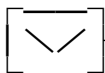
しかし、同じ条件にも関わらず、一部の人しか誘ってない、もしくは、飲食代を負担していない、となると交際費になることもありますのでご注意ください。

また、原則として、タクシー代を負担した場合、飲食代と合わせて5,000円以下であっても、タクシー代については、交際費となります。

交際費ではなく会議費にするためには、以下のような書類の保存が必要となります。

1. 飲食等のあった年月日
2. 飲食等に参加した得意先、仕入先等の氏名・名称・その関係
3. 飲食等に参加した人数
4. 費用の金額
5. 飲食店の名称・住所等
6. その他参考となるべき事項

いろいろなケースがございますので、判断に迷うことがあるかと思います。少しでも疑問、不安なことがございましたら、いつでもご連絡下さい。



■編集後記

この度、ようやくメールマガジンの配信を行うことができました。
ひとえに、顧問先様をはじめ、出会いをいただいた皆様のおかげでございます。
まだ事務所自体も、所員自体も若く、未熟者でございます。
悪戦苦闘の毎日で様々な方々から勉強させていただいている状況でございます。
だからこそ、心から顧問先様の経営努力に感服いたしております。
私達の失敗も一つの経験としまして、出来る限りの知識と経験を生かし、
皆様のお役に立てるよう日々精進していきたいと思っております。
今後とも何卒宜しくお願いします。
